事務局だより

住所変更届等に関するお願い

1. 住所の変更届は早めに提出願います

春は異動の季節です。毎年4月は転勤・転居に伴い機関誌「天気」等が宛先不明で返送されることが多く,また旧勤務地の方に転送等でご迷惑をお掛けすることにもなっています。

これらを防ぐため、事務局でも各支部を通じて異動 状況を早めに把握するように努めていますが、各会員 におかれましても、下記要領で変更届を早めに事務局 まで提出いただくようお願いします。

①届出内容

「会員番号」,「氏名」,「旧勤務地(旧送付先)」,「新 勤務地(新送付先,電話番号,メールアドレス等)」。

②届出方法

「郵送」,「Fax」,「メール」,又は「気象学会ホームページ(日本気象学会ホームページ[届け出様式]>[会員登録情報の変更フォーム])による.

③届出時期

「天気」3月号は3月末までにお手元に届くよう配

慮していますが、特に3月末に異動・転居を予定される方は、行き違いとなるおそれがあります。これを回避するためには、3月12日(月)までに届出をお願いします。

2. 2018年会費(個人会員)の納入はお済みですか

会費の納入方法が「払込取扱票(ゆうちょ振込)」の方で、2018年会費をまだ納入されていない方は、速やかに納入願います。納入が遅れますと、機関誌「天気」4月号から発送停止となります。

日本気象学会事務局

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁内

Tel: 03-3216-4403 Fax: 03-3216-4401

E-mail: gyomu@metsoc.jp